

フェスタ i nかわげ 2025 物品販売出店者応募用紙

締切 令和7年8月18日（月）午後5時必着

令和7年 月 日

募集要項の内容に合意しますので、同意書を添えて次のとおり応募します。

代 表 者	フリガナ			フリガナ		
	事業者名			代表者名		
	事業者所在地 又は代表者住所	〒 -				
出 店 責 任 者	フリガナ			フリガナ		
	氏 名	☐ 代表者に同じ		屋号等※1	☐ 事業者名に同じ	
	住 所 等	☐ 事業所所在地又は代表者住所に同じ 〒 -				
	連 絡 先	電話番号（0） - （FAX）有（0） - ・ 無 (E-mail) @				
出 店 内 容 ※2 (最大3点まで)		飲食物の提供※3・ 地域特産品等の販売 ・ ハンドメイド加工品等展示販売 ・ ワークショップや体験の提供 ① ② ③				
テント※4		1 張	半張	テント 三方幕※5	許可上必要	希望する 希望しない
追加貸出希望※6		長机(180×45cm) 台			パイプいす 脚	
電気使用の有無 (電源 100V) ※7		あり () W (機器名)			なし	
ガス使用の有無		あり			なし	
中学生の受入れ※8		可 (1人・2人・3人)			不可	
実行委員会へ の連絡事項 (持込み設備等)		使用火気器具 燃料 ☐ ガスコンロ ☐ 発電機 その他() ☐ ガソリン ☐ ガスボンベ その他()				
お店の P R 欄 (SNS 等で紹介予定)						
イベント当日に撮影した写真等を、広報用として 使用 (チラシや SNS 等へ掲載) することを					承諾する ・ 承諾しない	

※1 屋号等に記載の表示名をチラシ・ポスター等に掲載します。

※2 出店内容は、該当するところを○で囲み、具体的な内容を記入してください。

※3 飲食物の提供は1施設につき、1品目でお願いします。

なお、調理工程が類似しているものは1品目に含まれます。

(例：揚げ物⇒フライドポテト、アメリカンドッグ、唐揚げ)

※4 テントは、1張か半張（1／2張）を選択してください。

※5 テント三方幕は、食材の調理等により臨時営業許可等の条件で必要な場合には、必ず「許可上必要」を選択してください。

※6 追加貸出希望は、机1台・いす2脚を除いた数としてください。

例) 机2台、いす5脚希望 → 追加希望台数には「机1台、いす3脚」と記載

※7 電気を使用する場合には、ありを○で囲み、機器名と容量を記載してください。

なお、実行委員会で用意する電源は100Vです。それ以上必要な場合には、事前
に相談してください(全体量の都合上、ご要望に応じられない場合があります)。

※8 当日、朝陽中学校の生徒が職場体験として入る予定ですので、受入れの可否、
可能であればその人数を○で囲んでください。

フェスタ i nかわげ2025 物品販売出店同意書

- 1 フェスタ i nかわげ2025物品販売出店者募集要項の趣旨を理解の上、法令を遵守するとともに、フェスタ i nかわげ実行委員会（以下「実行委員会」という。）と施設管理者の指示に従います。
- 2 暴力団、暴力団員、反社会的組織及び関係者ではありません。
- 3 暴力団等の関係を調査するために、警察署等の関係機関に私の出店応募に関する情報を提供することに同意します。
- 4 応募用紙を提出し、実行委員会で出店が決定した際には、開催時間中は必ず出店（営業）を行います。
- 5 趣旨に合わない出店のほか、施設や備品等を傷つけたり汚染させたりするおそれがある出店、他人に不快感を与えたり危害を及ぼしたりするおそれがある出店と実行委員会が判断した場合に、出店できなくても異議等はありません。
- 6 必要な備品等の搬入・搬出、準備や片付けなど、安全確保に努めます。
- 7 アルコール飲料（酒類）は、販売しません。また、準備・片付け等の時間も含め会場内への持込み、飲酒は行いません。
- 8 販売する飲食物に係る賞味期限、消費期限等については、食品表示法等関連法規に基づき適正に表示等を行います。
- 9 食材の調理等を行う場合に必要な保健所等への申請や届出等は責任を持って申請し、許可等を得た上で実施します。その場合、許可証等を来場者からよく見える位置に掲示するとともに、許可等に条件が付されたときにはその条件を遵守します。
- 10 当日、必要な許可や届出等が確認できない場合には、出店許可が取り消されても異議申立てはしません。
- 11 火気器具等（発電機を含む。）を使用する場合には、万一の備えのため有効期限内の消火器を準備し、安全確保に努めます。
- 12 出店の可否及び場所等について、実行委員会の選考、調整、抽選の方法や結果に関して異議を申し立てることなく決定に従います。
- 13 商品に関するお客様からのお問い合わせ、クレーム等については、責任を持って対応します。
- 14 実行委員会から借りた備品等は、きれいに使用し、返却します。万一、破損や汚損等をした場合には弁償します。
- 15 売れ残った商品と出店の際に出たごみは持ち帰り、出店場所が汚れたときは、責任を持って清掃します。
- 16 食中毒・感染症防止のため対策（手指消毒や手洗の励行等）を行います。
- 17 自然災害や不測の事態、天候により開催中止や規模縮小等があった場合にはそれに従います。
- 18 出店の取消しや開催中止、規模縮小等により損害が生じた場合でも賠償請求はいたしません。
- 19 実行委員会が事業内容を記録・分析・報告等するために準備や片付け等も含めた販売の様子等を撮影、また、撮影した写真等を使用することに対し、異議等はありません。
- 20 イベント終了後、指定した期間内に、売上げ報告書を提出し、出店料をお支払いします。
- 21 実行委員会から事業内容について記録・分析・報告等をするため、また施設管理上必要なため、資料の提出や報告等を求められた場合には、出店者の名のもとに責任を持って対応します。

令和7年 月 日

フェスタ i nかわげ実行委員会 委員長 柴田 聖 様

趣旨を理解し、出店者募集要項を遵守するとともに、上記について同意します。

住所（所在地）

応募者（代表者又は出店責任者氏名）

※自署または記名押印をしてください。